

辻堂小学校改築事業に係る基本設計の進捗状況について

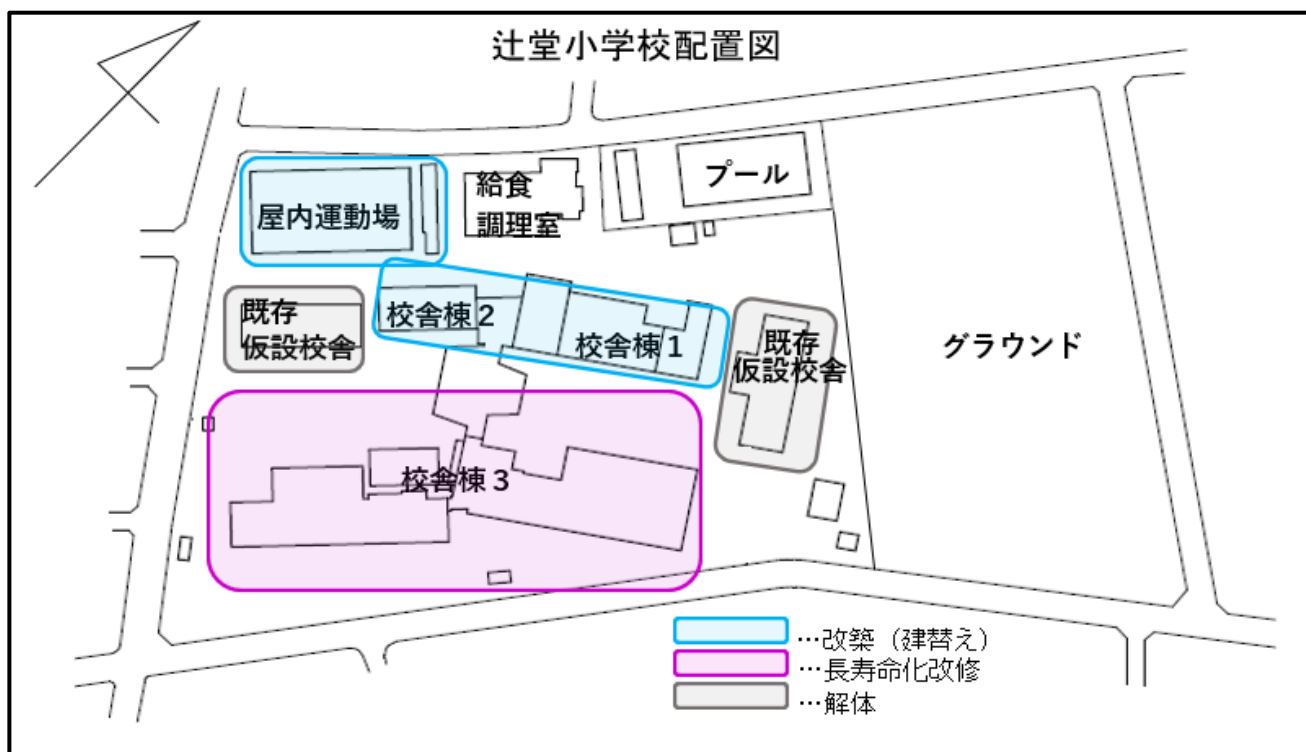
辻堂小学校改築事業は、第3次藤沢市公共施設再整備プラン及び藤沢市立学校施設再整備第2期実施計画（以下「実施計画」という。）に基づき、老朽化の解消、安全性の確保、教育環境の機能向上を図るため、施設全体の再整備事業の実施に向けて、令和5年度から基本実施設計業務を行っています。

実施計画では、表のと通りの整備手法で再整備する案としていますが、現在実施中の基本設計業務において、建物の劣化状況等に関する調査（以下「劣化状況調査」という。）を行い、その結果を基に、整備手法を決定することとしています。

今回は、基本設計業務において実施した劣化状況調査の結果及び結果を踏まえた整備方針案等をまとめましたので、報告するものです。

（表）実施計画における整備手法

建物	整備手法	理由
屋内運動場	改築（建替え）	建築後50年以上経過し、老朽化が進行
校舎棟1, 2	改築（建替え）	建築後50年以上経過し、老朽化が進行
校舎棟3	長寿命化改修 （既存改修）	建築後40年程度で比較的築年数が浅いため、長寿命化改修を実施し、機能向上を図る



1 劣化状況調査の結果について

既存建物の改修を予定している校舎棟3について、劣化状況調査を実施した結果、コンクリートや鉄筋の材料面では直ちに安全性を損なうような問題は生じていませんでした。ただし、躯体全体に経年劣化が見られるため、今後も建物を長期間使用するためには一部補強工事を行うとともに、全面的な補修が必要であるとの結果が出ていることから、実施計画のとおり長寿命化改修を実施し、引き続き既存建物を使用してまいります。

2 整備方針案について

改築事業の実施にあたり、長寿命化改修を行う校舎棟3と新校舎棟は、動線上近くに配置することとします。動線等を踏まえると、次の2つの配置方法が考えられ、3つの整備方針案を検討しています。なお、プール施設については学校プール集約化方針に基づき、近隣施設の活用を予定しています。

【別紙1及び別紙2参照】

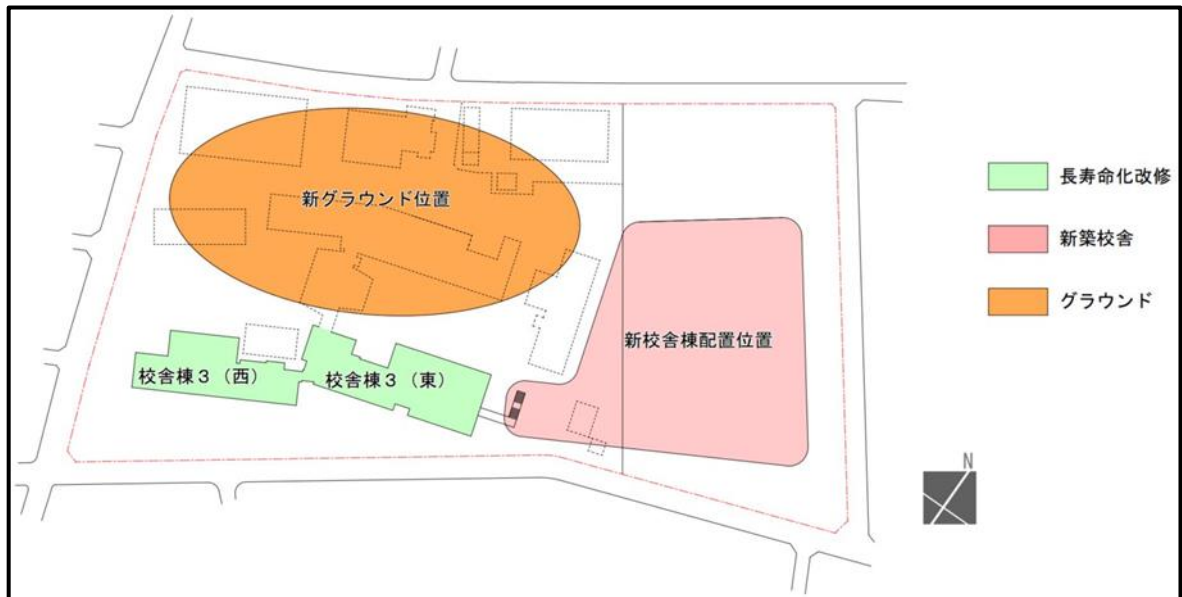
① 新グラウンドの位置・新校舎棟の位置とも現状と変わらない配置



A案 校舎棟を現在の位置に建替える案（仮設校舎（大））

B案 校舎棟を現在の位置に建替える案（仮設校舎（小））

- ② 新校舎棟を現在のグラウンドの位置に、新グラウンドを現在の校舎棟の位置に配置



C案 校舎棟を既存のグラウンドエリアに建替える案（仮設校舎なし）

3 これまでの経過について

令和5年10月	基本設計開始
11月～令和6年3月	劣化状況調査
令和6年4月～	学校関係者、保護者代表、隣接住民との意見交換
6月	基本設計の検討状況を市議会定例会に報告

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年7月	基本設計の中間説明会を実施（地域住民及び保護者等） →整備方針案の絞り込み
8月～11月	基本設計内容の詳細検討 学校関係者、保護者代表、隣接住民との意見交換
12月	基本設計の検討結果を市議会定例会に報告
令和7年1月	基本設計の結果説明会を実施（地域住民及び保護者等）

5 添付資料

別紙1 辻堂小学校整備方針案ごとの配置ゾーニング図及び工事中ゾーニング図

別紙2 辻堂小学校整備方針案ごとの比較検討表

以 上

(事務担当 教育部 学校施設課)

■ 辻堂小学校整備方針案ごとの配置ゾーニング図及び工事中ゾーニング図（別紙1）

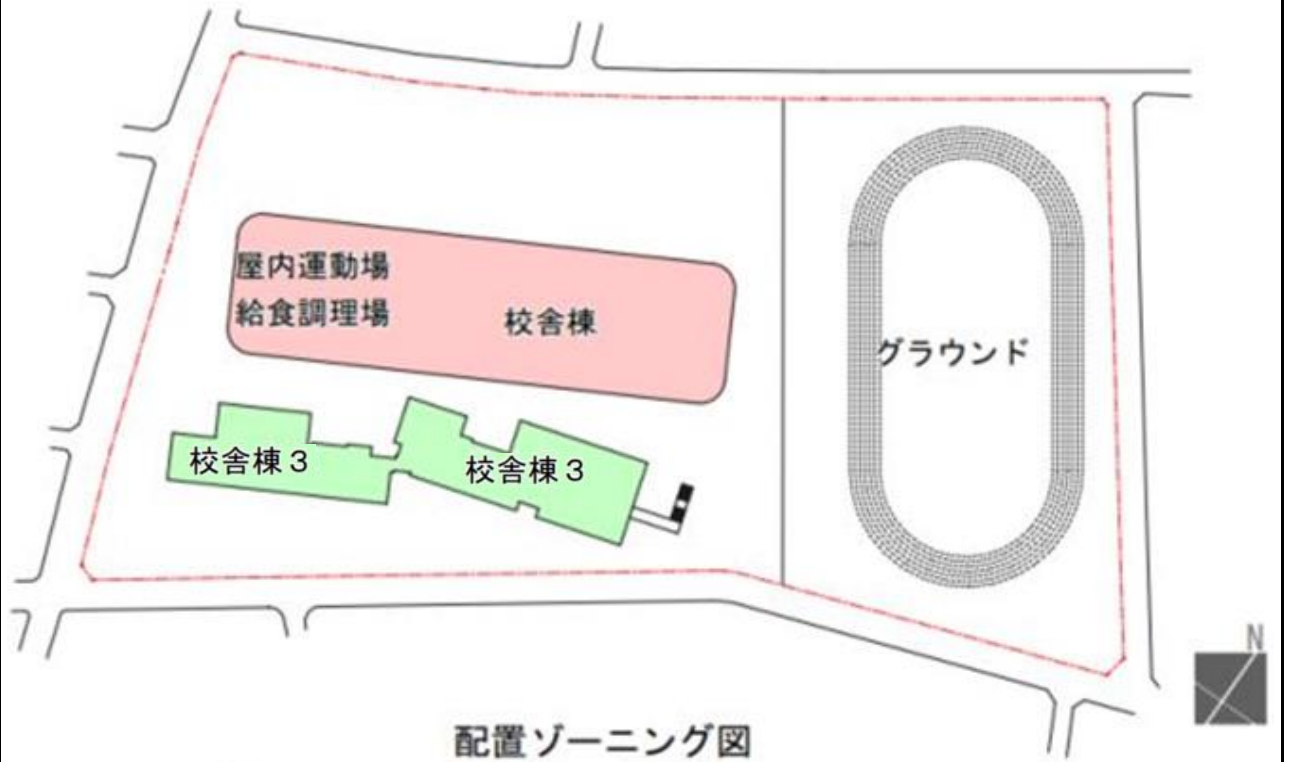
A案 — 校舎棟を現在の位置に建替える案（仮設校舎（大）） —

■ 配置上の特徴

・現状位置での改築で近隣等周辺環境の変化が小さく、まとまりのある配置が可能

■ 工事の流れ

・大きな仮設校舎建設→新校舎建設と長寿命化改修を同時に実施



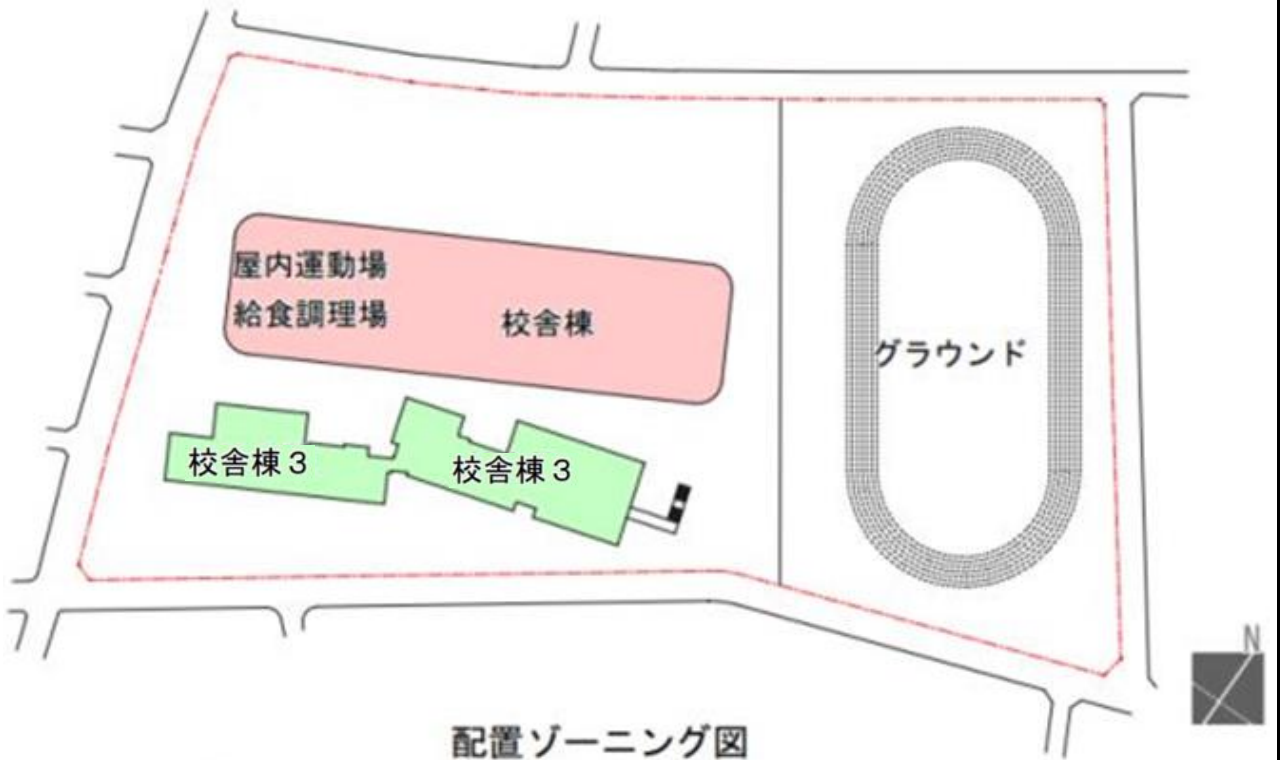
B案 — 校舎棟を現在の位置に建替える案(仮設校舎(小)) —

■ 配置上の特徴

・現状位置での改築で近隣等周辺環境の変化が小さく、まとまりのある配置が可能

■ 工事の流れ

・仮設校舎建設→新校舎建設→長寿命化改修



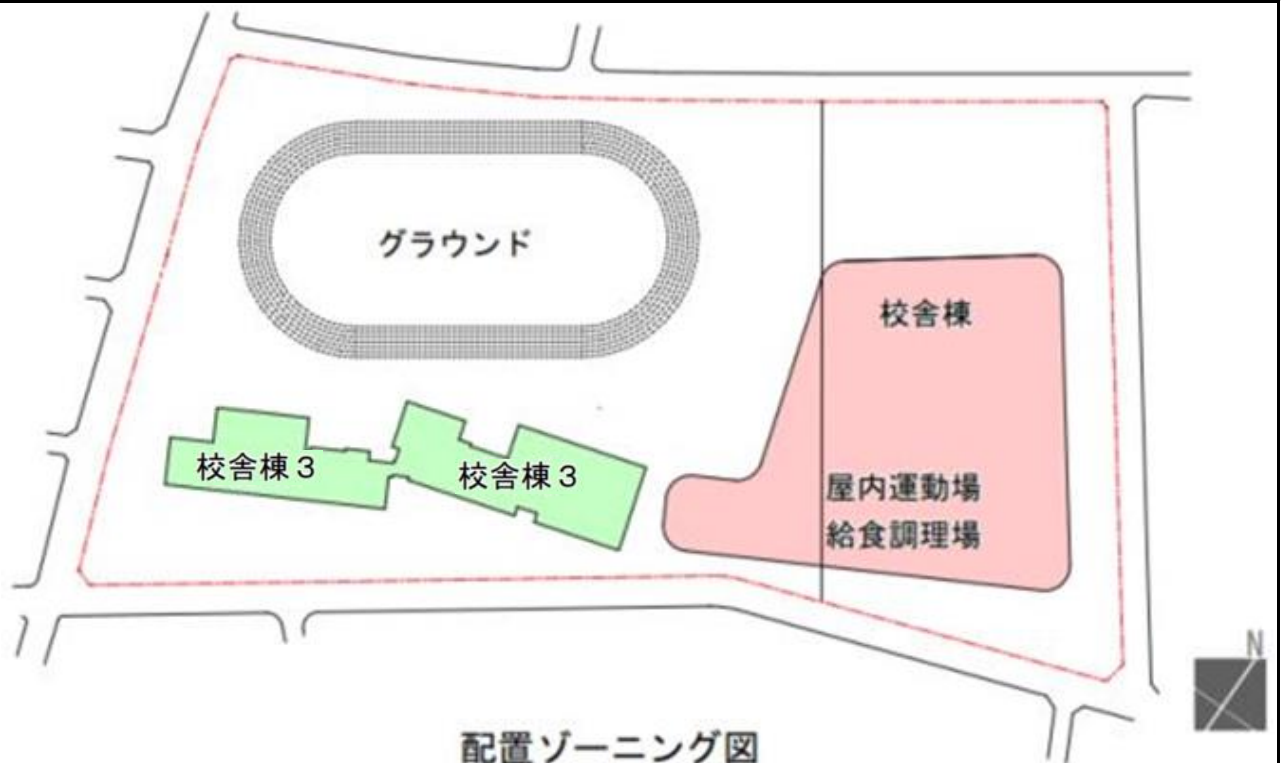
C案 — 校舎棟を既存のグラウンドに建替える案(仮設校舎なし) —

■ 配置上の特徴

- ・校舎棟から児童の登下校やグラウンド活動など敷地全体を目視できるため、防犯・安全性が高い
- ・グラウンドの面積が現在よりも広く確保できる

■ 工事の流れ

- ・新校舎建設→長寿命化改修



		A案	B案	C案
工事期間中	仮設校舎	△ ・既存校舎分の面積の仮設校舎が必要となる。 ・広いスペースが必要になる。	○ ・既存校舎の半分程度の面積の仮設校舎が必要となる。	◎ ・仮設校舎を設けない計画案。
	仮グラウンド	△ ・仮設校舎の建設が必要のため、広いスペースを確保することが難しい。	○ ・仮設校舎が必要となるが、A案よりも広いスペースが確保できる。	○ ・広いスペースを確保することが難しいが、広場も含め分散してスペースが確保できる。 ・仮グラウンドの期間が他2案に比べ短くなる。
	移転	△ ・仮設校舎及び新校舎への移転が2回必要となる。	△ ・半数程度、仮設校舎及び新校舎への移転が2回必要になる。もう半数程度は新校舎への移転が1回必要になる。	○ ・校舎棟3から新校舎への移転が1回、校舎棟1・2から改修完了後の校舎棟3への移転が1回必要になる。
	給食の配膳	△ ・仮設校舎及び校舎棟3への配膳が長く、また外部通路に出る必要がある。	△ ・仮設校舎及び校舎棟3への配膳が長く、また外部通路に出る必要がある。	○ ・校舎棟3の改修時には、新校舎から校舎棟1・2等への配膳が必要になるが、他2案に比べ、外部通路での配膳距離が短い。
事業完了後	生活環境	○ ・既存校舎の配置と大きく変わらず、まとまりのある配置が可能。	○ ・既存校舎の配置と大きく変わらず、まとまりのある配置が可能。	△ ・校舎が東西に長く、動線が長くなるため、南東部分に屋内運動場、特別教室を配置するなどの配慮が必要。
	グラウンド環境	△ ・現状とほぼ変わらない位置、面積となりあまり広くない。 ・日影の影響はほぼない。	△ ・現状とほぼ変わらない位置、面積となりあまり広くない。 ・日影の影響はほぼない。	○ ・面積としては、現状より広くとれる。 ・北側のグラウンドとなるため、新校舎や校舎棟3の日影の影響がある。
	周辺への影響	○ ・現状とほぼ変わらず、周辺環境への変化が小さい。	○ ・現状とほぼ変わらず、周辺環境への変化が小さい。	△ ・南東側から東側にかけて新校舎ができるため、日影・視線・音などの環境の変化がある。
整備コスト	△ ・大きな仮設校舎が必要。(仮設校舎概算金額：約13億円)	○ ・A案と比べて小さな仮設校舎でよいいため、コストは9.5割程度となる。(仮設校舎概算金額：約10億円)	◎ ・仮設校舎の新設、解体が無い分、A案に比べてコストが8割程度となる。	
全体工期	○ ・仮設校舎の新築・解体が必要のため、工期が長くなる。(仮設校舎使用月数：約23カ月)	△ ・新校舎建設と長寿命化改修を分けて工事をするため、A案よりも3カ月程度全体の工期が長くなる。(仮設校舎使用月数：約30カ月)	◎ ・仮設校舎の新設、解体が無い分、A案に比べて工期が9カ月程度短くなる。	